

# 事務所通信 かわらばん めのかわ

第102号  
2017年9月20日

<http://www.nunokawa.co.jp/>

発行人 布川税務会計事務所  
 榎布川計算センター  
 編集責任者 松本 亮

## 事業承継税制を活用して承継時の税負担を軽減

総務課 松本 亮

1、中小企業の後継者の方が現経営者から会社の株式を承継する際に、一定の手続きを経ることで事業承継の際の相続税・贈与税の納税が猶予される（相続：80%、贈与：100%）制度です。

納税猶予を受けた中小企業者は、5年間の雇用維持を始めとする事業継続要件を満たす必要があります。その後一定要件を満たしている場合に限り猶予税額が免除されます。参考までに、この制度を使うと、税額は以下ようになります。

猶予税額例（中小企業庁HPより H28年12月時点）

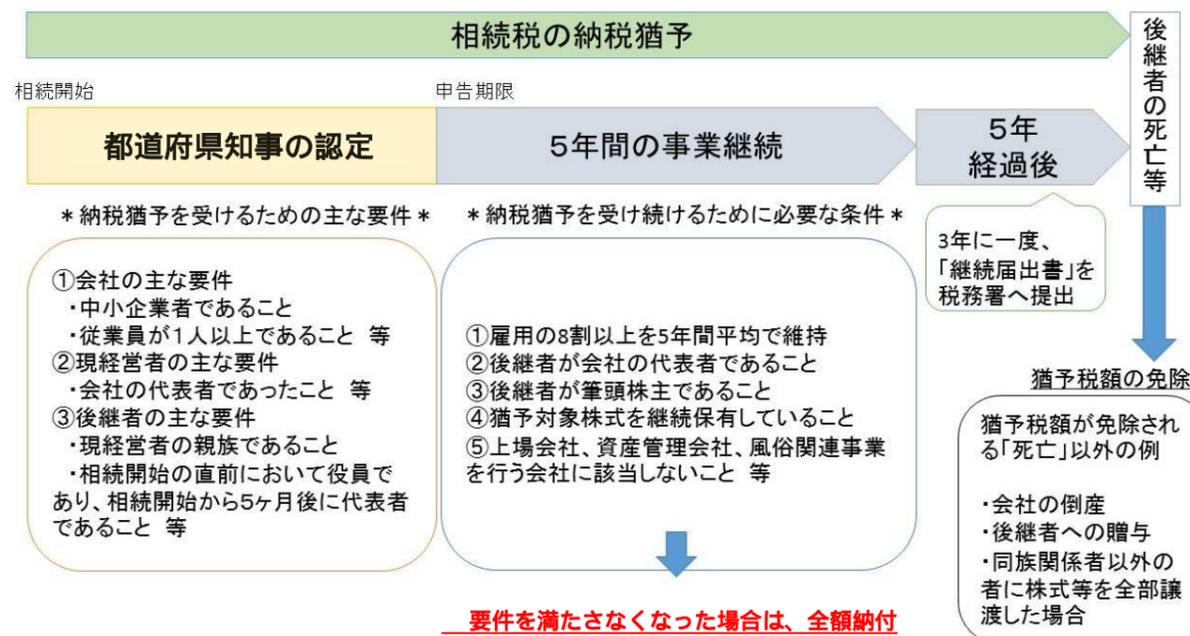
自社株式 7億円 → 後継者Aが取得 その他財産 3億円 → 後継者Bが取得 合計 10億円 (注)相続人数は、子2人(後継者Aと非後継者B)とする	➔	(後継者Aの納付税額) 納税猶予の適用を受けない場合 約2億8,000万円 納税猶予の適用を受ける場合 約4,000万円
---	---	--

2、事業承継を円滑に進めるためには計画的に準備をすることが必要です。

### 【相続税の場合】

まず、相続開始後に都道府県知事の認定を受けます。次に、相続税の申告期限（一般的には被相続人が死亡した日の翌日から10か月）までに、この特例の適用を受けることを記載した相続税の申告書と一定の書類を税務署に提出します。このときに、猶予される相続税と利子税の額に見合う担保を提供しなければなりません。

内容を図で表すと以下ようになります。



### 職員紹介

氏名：松本 圭太 入所年月日：平成29年2月 所属課：4課



今年2月より入社しました松本圭太です。税法・会計に関する知識はまだまだ足りませんが、先輩方からご指導いただき、また実務を通じて関与先の皆様から多くの勉強をさせていただき、少しずつではありますが成長しているのを実感しています。これからも早く一人前になれるよう業務に励んでいきたいです。同じ苗字の先輩がいるので、いち早く専門的な知識を身につけて得意分野を作り、自分ならではの個性を発揮していきたいと思っています。浅学非才な身ではありますが精一杯やらせていただきますので、みなさんよろしくお願いいたします。

上司の一言 平成28年分の所得税の確定申告（平成29年3月15日申告期限）の経験もあり、体力はあります。登記関係の担当になっていきますので会社法・会計・税務にも知識を身につけて関与先の皆様に早く信頼を得られるよう勉強して下さい。（期待しています）（第4課課長 石川 吉夫）

### 職員紹介

氏名：高野 恵里 入所年月日：平成29年4月 所属課：総務課



今年の4月に入所いたしました。入所してからは、周りの先輩方に温かなご指導を頂きながら、日々の業務に取り組んでおります。常に初心や周りの方々への感謝の気持ちを忘れずに一歩ずつ着実に前に進みたいと思います。まだまだ未熟な部分が多いですが、少しでも早く仕事を覚え、皆様のお役にたてるよう精いっぱい努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上司の一言 年齢も若く税務会計については未経験ですが、前職では事務職の経験もあり、非常に落ち着いた対応をしてくれるので頼りにしています。税務会計の研修にも積極的に参加しておりますので、早く一人前の職員になり、関与先の皆様に貢献してくれるのを期待しています。（総務課課長 松本 亮）

### 職員紹介

氏名：大塚 紀子 入所年月日：平成29年4月 所属課：4課



前職は経理事務をしていまして、事務所の先輩方に監査を通じて帳簿のつけ方、重要性、税務相談等の助言をいただいております。入所後は、日常業務を学んでいる最中で、まだ至らない点が多いかとは思いますが、関与先の皆様や先輩方にご指導をいただきながら、毎日の積み重ねを大切に、少しでも皆様のお役に立てるような、税務、会計の知識の習得に努めて参りますので、よろしくお願いいたします。

上司の一言 経理事務の経験はありますが、監査業務はこれからなので、会計・税務等をしっかり勉強し、関与先の皆様のお役にたてるよう頑張ってください。（第4課課長 石川 吉夫）

### 職員紹介

氏名：柳田 和彦 入所年月日：平成29年4月 所属課：4課



平成29年4月に入社しました。以前、会計事務所に勤務したことがありますが、仕事の進め方の違いに戸惑っております。しかし、優しい先輩方のおかげで徐々に慣れてきたところであります。早く先輩方に追いつけるよう日々勉強していき信頼される人間になっていきたいと思っております。

上司の一言 税務会計は他の事務所でも経験があり、ベテランの職員です。お客様の対応についてもスムーズにいくと思います。税制改正等もありこれからも、精進して下さい。（第4課課長 石川 吉夫）

### 職員紹介

氏名：永倉 万里子 入所年月日：平成29年4月 所属課：4課



前職では20年以上小売業に従事しておりました。税務会計の仕事は学ばば学ぶほど奥が深く、ただいま猛勉強中です。一日も早く取引先様のお役に立てるよう努力してまいりますので宜しくお願い致します。プライベートでは二児の母です。記憶力の低下を痛感している今日この頃、子供たちの記憶力を分けて欲しいと本気で切望しています。

上司の一言 税務会計は初めてなので大変だと思います。母のパワーで勉強し、一日でも早く関与先の皆様のお役に立ってほしいです。（勉強は大変でも頑張ってください）（第4課課長 石川 吉夫）

### 編集後記

未だ暑さが続いておりますが、暦の上では初秋の頃、いかがお過ごしでしょうか。第102号のテーマは昨今取り沙汰されている事業承継税制についてです。後継者への株式の継承の際はご相談ください。また、今年入所の所員たちも関与先の皆様のもとへ訪問する機会が増えております。非常に勤勉な所員ばかりですので、是非頼っていただければと思っております。（松本 亮）